

平成28年4月1日

茨城急行自動車株式会社行動計画

社員全員が働きやすい環境を創ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1	計画期間内に、すでにある育児・介護休職等に関する諸制度を全社員に周知徹底
-----	--------------------------------------

〈対策〉

- ・平成28年度～ 育児休職を取得出来ることを周知するため、管理職を対象とする研修を実施
- ・平成28年度～ 育児休職中の社員で希望する者を対象とする職場復帰のための講習会を年に1回以上実施

目標2	計画期間内に、年次有給休暇の取得日数を、1人当たり平均年間10日以上とする。
-----	--

〈対策〉

- ・平成28年度～ 社内広報を活用した周知・啓発の実施、管理職に対する研修を年に1回実施
- ・平成28年度～ 有給休暇取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取り組みの開始